

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（255）
2. 日時：令和3年10月27日 13時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、
江寄企画調査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、
宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、谷口技術参与、杉原技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 課長、他4名

原子力本部 土木建築部 部長、他19名※

5. 要旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「屋外重要土木構造物」、「地下水位低下設備」等について提出資料に基づき、説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<屋外排水路の機能及び耐震性に係る説明方針について>

- アクセスルートの通行性について、滞水時においてもアクセスルートの通行性に支障は無いとする根拠を整理して説明すること。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会配付資料1）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（O2-他-F-19-0011_改16）
- （2）VI-2-2-8 海水ポンプ室の耐震性についての計算書（O2-E-B-19-0090_改4）
- （3）補足-610-20 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について（O2-補-E-19-0610-20_改22）

- (4) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（地盤支持性能）（〇2-他-F-19-0001__改25）
- (5) 屋外排水路の機能及び耐震性に係る説明方針について（〇2-他-F-24-0024__改2）
- (6) 基本設計方針に関する説明資料【5条 地震による損傷の防止】【50条 地震による損傷の防止】（〇2-エ-D-01-0010__改11）
- (7) VI-2-13-1 地下水位低下設備の耐震計算の方針（〇2-エ-19-0069__改7）
- (8) 補足-600-25-1 地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料（〇2-補-E-19-0600-25-1__改12）

以上